



平成 26 年 2 月 7 日

各 位

会 社 名 未 来 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 山 田 雅 裕
(コード番号 7931 名証第2部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 中 島 靖
電 話 (0584)68-1200

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成26年2月7日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式処分を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 26 年 2 月 25 日
(2) 処分株式数	850,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,488 円
(4) 資金調達の額	1,264,800,000 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口)
(7) その他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、社員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

E S O P 信託の概要につきましては、本日発表いたしました『株式付与 E S O P 信託』の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

本自己株式の処分は、E S O P 信託の導入により、当社が三菱 U F J 信託銀行株式会社との間で締結する株式付与 E S O P 信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口) に対し、第三者割当による自己株式処分を行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (差引手取り概算額)

1,264,800,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分により調達する資金については、全額運転資金に充当する予定であります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

処分価額は最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、当該処分に係る取締役会決議直前日3か月間（平成25年11月7日から平成26年2月6日）の名古屋証券取引所における当社株式の終値の平均値である1,488円（未満切捨て、平成26年2月6日終値（1,501円）比△0.87%）としております。直前3か月間の当社株式の終値の平均値を採用することにしたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変更の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

また、当該株価は、名古屋証券取引所における当該取締役会決議の直前1か月間（平成26年1月7日から平成26年2月6日まで）の終値の平均値である1,560円（円未満切捨て）に95.38%（ディスカウント率4.62%）を乗じた額であり、同直前6か月間（平成25年8月7日から平成26年2月6日まで）の終値の平均値である1,446円（円未満切捨て）に102.90%（プレミアム率2.90%）を乗じた額であり、また、取締役会決議日前日終値（平成26年2月6日）1,501円に99.13%（ディスカウント率0.87%）を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

上記処分価格につきましては、当社の監査役全員（4名、うち3名は社外監査役）が特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に当社従業員に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し3.32%（少数点第3位を四捨五入、平成25年9月20日現在の総議決権個数238,250個に対する割合3.57%）と小規模なものです。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い、原則として当社従業員に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上により、本自己株式の処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）
②信託契約の内容	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成26年2月24日
信託の期間	平成26年2月24日～平成36年3月20日
制度開始日	平成26年3月21日
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

(ご参考) 処分先の概要

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松田 雄司		
(4) 事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務		
(5) 資本金	10,000 百万円		
(6) 設立年月日	平成12年5月9日		
(7) 発行済株式数	普通株式	120,000 株	
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	682名(平成25年3月31日現在)		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社	46.5%	
	日本生命保険相互会社	33.5%	
	明治安田生命保険相互会社	10.0%	
	農中信託銀行株式会社	10.0%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績および財政状態(単位:百万円)			
決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
純資産	19,428	19,810	20,339
総資産	367,793	408,735	471,798
1株当たり純資産(円)	161,904.60	165,090.88	169,493.96
経常収益	22,811	23,544	23,897
経常利益	1,063	968	1,044
当期純利益	593	535	631
1株当たり当期純利益(円)	4,945.13	4,466.33	5,260.98
1株当たり配当金(円) (普通株式)	1,236.00	1,116.00	1,315.00

③当社と処分先の関係等

資本関係および人的関係はありません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(2) 処分先を選定した理由

E S O P信託の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との取引関係並びに事務サポートの実績等を含めて総合的に判断した結果、株式付与E S O P信託契約を締結することといたしました。

日本マスタートラスト信託銀行は、三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した株式付与E S O P信託契約に基づき、共同受託者としてE S O P信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が処分先として選定されることとなります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)は、上記信託契約に基づき、信託期間内において、本自己株式の処分により割当てられた当社株式を株

式交付規程に従い、当社従業員に交付するために保有するものであります。

当社は処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を当社株式が上場する金融商品取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、内諾を得ております。

(4) 処分先の振込に要する財産の存在について確認した内容

処分先の振込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社からE S O P信託に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約により確認を行っています。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成25年9月20日）	持株比率	処分後	持株比率
山田昭男	17.45	山田昭男	17.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	16.16	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	16.16
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	6.70	CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT（常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	6.70
名古屋中小企業投資育成株式会社	5.83	名古屋中小企業投資育成株式会社	5.83
清水琴子	4.99	清水琴子	4.99
未来社員持株会	4.62	未来社員持株会	4.62
清水陽一郎	2.90	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）	3.31
大澤千緒	2.54	清水陽一郎	2.90
岩田まりも	2.53	大澤千緒	2.54
株式会社十六銀行	1.95	岩田まりも	2.53

(注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めておりません。また、当社保有の自己株式1,743,695株（平成25年9月20日現在）は、処分後は893,695株となります。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成25年9月20日現在の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものであります。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

10. 企業行動規範上の手続き

本件の株式の希釈化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、名古屋証券取引所「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」第34条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成23年3月期 (連結)	平成24年3月期 (連結)	平成25年3月期 (連結)
連結売上高	27,160百万円	28,412百万円	31,416百万円
連結営業利益	2,743百万円	2,669百万円	3,783百万円
連結経常利益	2,675百万円	2,582百万円	3,909百万円
連結当期純利益	1,386百万円	1,995百万円	2,114百万円
1株当たり連結当期純利益	57.85円	83.37円	88.59円
1株当たり配当金	28.00円	28.00円	30.00円
1株当たり連結純資産	1,637.15円	1,698.67円	1,764.25円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成25年9月20日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	25,607,086株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始値	799円	965円	912円
高値	985円	970円	1,159円
安値	706円	786円	858円
終値	920円	910円	1,158円

②最近6か月間の状況

	平成25年8月	9月	10月	11月	12月	平成26年1月
始値	1,390円	1,387円	1,419円	1,458円	1,499円	1,505円
高値	1,403円	1,420円	1,476円	1,490円	1,550円	1,650円
安値	1,350円	1,350円	1,391円	1,352円	1,410円	1,505円
終値	1,389円	1,400円	1,463円	1,490円	1,520円	1,628円

③処分決議日の前営業日における株価

	平成 26 年 2 月 6 日
始値	1,512 円
高値	1,550 円
安値	1,490 円
終値	1,501 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 850,000 株
- (2) 処分価額 1 株につき 1,488 円
- (3) 処分価格の総額 1,264,800,000 円
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与 E S O P 信託口）に譲渡します。
- (5) 払込期日 平成 26 年 2 月 25 日
- (6) 処分後の自己株式数 893,695 株

以上